

# 【重 要】

※事務局からのお願い※

◎助成金申請は、原則、事業完了日(導入日、購入日、受診日、取得日など)から3ヶ月以内または令和6年2月29日(受付最終日)のいずれか早い日までに提出をお願いいたします。領収書が申請受付時に添付できない場合は、領収書以外の書類を先に提出し、領収書は後日提出でも受付いたします。

◎助成金額の訂正には会社印が無いと、金額訂正ができませんので、助成金額の記載に不安がある方は、事前に栃ト協業務部までお問い合わせください。

助成金事業の効率的な運営の為、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

## ※事務局からのお願い※

◎事前に助成金交付請求書を記載のうえ、  
添付書類を揃えて提出してください。  
(郵送可。)

### ◎添付書類について

受付は助成項目別に行いますので、  
複数申請をする場合は、添付する書類  
に重複するものがあったとしてもそれぞれに、  
必要書類を添付してください。

助成金事業の効率的な運営の為、ご理解、  
ご協力のほど宜しくお願いいたします。